

平成21年度

工事監査結果報告書

平成22年3月

江戸川区監査委員



江戸川区監査委員告示第 7 号

地方自治法第 199 条第 1 項、第 5 項の規定に基づき実施した平成 21 年度工事監査の結果に関する報告を、同法同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

平成 22 年 3 月 26 日

江戸川区監査委員	小久保	晴	行
同	渡	邊	一
同	荒	井	夫
同	竹	内	進

目 次

	頁
第1 監査目的	1
第2 監査実施期間	1
第3 監査対象工事	1
第4 監査の着眼点	2
第5 監査の方法	2
第6 監査の結果	3
1 仮称江戸川区子ども未来館新築工事	3
2 仮称江戸川区子ども未来館新築に伴う電気設備工事	4
3 仮称江戸川区子ども未来館新築に伴う空調設備工事	4
4 仮称江戸川区子ども未来館新築に伴う給排水設備工事	5
5 仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築工事	6
6 仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築に伴う電気設備工事	7
7 仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築に伴う空調設備工事	8
8 仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築に伴う給排水設備工事	8
9 仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築に伴う太陽光発電設備工事	9
10 新川橋架替工事（その3）	10
11 新川緑道整備工事（その2）	11
12 歩道改良工事（その2）	11
13 江戸川区春江町五丁目付近枝線工事及び道路舗装工事（その31）	12

第1 監査目的

地方自治法第199条第1項、第5項の規定に基づき、区が行う工事について、計画、設計、積算、施工等の技術面等から当該工事が適正に行われているかを主眼とし、併せて、契約などの財務に関する事務についても留意して監査を実施した。

第2 監査実施期間

平成22年2月1日（月）から平成22年2月15日（水）まで

第3 監査対象工事

平成21年12月4日までに契約したもので、契約金額が500万円以上の工事235件（継続工事22件を含む）のうち、平成22年2月4日現在工事中のものは63件である。

その中から、下記1から6のいずれかに該当する工事13件（継続工事3件を含む）を抽出し、監査対象とした。

- 1 各課別工事で契約金額が最大のもの
- 2 契約金額が1億円以上の工事
- 3 契約比率が80%以下の工事
- 4 契約変更のある工事
- 5 一日の平均工事金額が100万円以上のもの
- 6 工期比率が50%以上の工事

（対象工事件名）

監査番号	工 事 件 名	関係部・課		監査実施日
				概要説明 現場監査
1	仮称江戸川区子ども未来館新築工事	都市開発部	施設課	2月3日
2	仮称江戸川区子ども未来館新築に伴う電気設備工事			
3	仮称江戸川区子ども未来館新築に伴う空調設備工事			
4	仮称江戸川区子ども未来館新築に伴う給排水設備工事			
5	仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築工事			
6	仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築に伴う電気設備工事			
7	仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築に伴う空調設備工事			
8	仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築に伴う給排水設備工事			
9	仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築に伴う太陽光発電設備工事			
10	新川橋架替工事（その3）	土木部	街路橋梁課	2月2日
11	新川緑道整備工事（その2）			
12	歩道改良工事（その2）		保全課	2月1日
13	江戸川区春江町五丁目付近枝線工事及び道路舗装工事（その31）			

第4 監査の着眼点

以下の観点に基づいて実施した。

1 計 画

- (1) 工事計画は妥当か。
- (2) 関連工事相互間の調整は適切に行われているか。

2 設 計

- (1) 事業目的に適合した設計になっているか。
- (2) 事前調査、調整が十分行われているか。
- (3) 現場の状況に適合した経済的設計になっているか。
- (4) 将来の維持管理等を勘案した設計になっているか。
- (5) 仕様書、図面及び明細書は的確に作成されているか。

3 積 算

- (1) 歩掛、単価が適正に算出されているか。
- (2) 数量、金額は適正か。

4 施 工

- (1) 設計図書に基づいた施工がされているか。
- (2) 工事施工計画は適正か。
- (3) 各種検査、試験成績表は適正か。
- (4) 工程管理は的確に行われているか。
- (5) 保安及び災害対策が適切に行われているか。

5 変 更

- (1) 変更理由、工期は適正か。
- (2) 変更協議書等が適時、適切に行われているか。

6 契 約

契約事務の手続きが適正に行われているか。

第5 監査の方法

監査委員は関係部課長等から提出された調書等をもとに説明を受け、質疑応答を行い、その後、現場にて監査を実施した。

監査委員事務局は監査委員の命を受け、監査基本計画及び実施要領に基づき、各工事主管課から提出された契約書、設計図書、施工計画書等の提出を求め調査及び聴取を行い、工事現場を実査し、それらの結果を監査委員に報告した。

第6 監査の結果

以下のとおりである。なお、各工事の概要については、平成22年2月15日現在の各部課より報告を受けた資料を基にし、工事の進捗率は平成22年1月末現在の状況を記載した。

ただし、平成22年2月15日以降に契約変更があったものについては記載していない。

1 仮称江戸川区子ども未来館新築工事

(1) 工事概要

- ① 起工理由 子どもの様々な興味、関心を触発し、創造的に理知活動を広げる場となる施設として新築した工事である。
- ② 工事箇所 江戸川区篠崎町三丁目12番20号
- ③ 契約年月日 平成21年3月25日
- ④ 契約金額 397,320,000円
- ⑤ 工期 平成21年3月26日～平成22年2月15日
- ⑥ 進捗率 98.0%
- ⑦ 請負業者 鶴ヶ谷建設株式会社
- ⑧ 変更契約年月日 第1回目 平成21年9月25日
第2回目 平成22年1月18日
- ⑨ 変更契約金額 第1回目 398,405,700円（1,085,700円増）
第2回目 403,291,350円（4,885,650円増）
- ⑩ 変更工期 工期の増減なし。
- ⑪ 変更理由
第1回目
基礎工事施工に先立ち、試験掘を実施したところ、障害物（鉄筋コンクリート基礎等）が出土したため、障害物の撤去及び処分を追加変更した。
第2回目
(ア) 本工事に合わせて隣接する中篠崎公園も工事をするが、公園側の地形が傾斜形状でふくろ小路により、車両搬入路を確保するために両工事の施工範囲を調整したため、公園敷地内の整地等を追加変更した。
(イ) 1階事務室、2階コース室の建具・家具の一部及びこの仕様を追加変更した。

(2) 監査実施項目

- ① 工事の進捗状況を確認した。
- ② 関連する他の工事と輻輳しているため、工事の安全性を確認した。
- ③ 施工が図面どおり実施されているか、また施工上の問題はないかを確認した。
- ④ 保安状況が適切か確認した。
- ⑤ 変更が妥当であるか確認した。

(3) 監査の結果

工事は適正に施工されており、特に指摘する事項はない。

2 仮称江戸川区子ども未来館新築に伴う電気設備工事

(1) 工事概要

- ① 起工理由 仮称江戸川区子ども未来館新築に伴う電気設備として実施した工事である。
- ② 工事箇所 江戸川区篠崎町三丁目 12 番 20 号
- ③ 契約年月日 平成 21 年 4 月 21 日
- ④ 契約金額 79,485,000 円
- ⑤ 工期 平成 21 年 4 月 22 日～平成 22 年 2 月 15 日
- ⑥ 進捗率 75.0%
- ⑦ 請負業者 桐井電設工業株式会社

(2) 監査実施項目

- ① 工事の進捗状況を確認した。
- ② 関連する他の工事と輻輳しているため、工事の安全性を確認した。
- ③ 施工が図面どおり実施されているか、また施工上の問題はないかを確認した。
- ④ 保安状況が適切か確認した。

(3) 監査の結果

工事は適正に施工されており、特に指摘する事項はない。

3 仮称江戸川区子ども未来館新築に伴う空調設備工事

(1) 工事概要

- ① 起工理由 仮称江戸川区子ども未来館新築に伴う空調設備として実施した工事である。
- ② 工事箇所 江戸川区篠崎町三丁目 12 番 20 号
- ③ 契約年月日 平成 21 年 4 月 20 日
- ④ 契約金額 45,150,000 円
- ⑤ 工期 平成 21 年 4 月 21 日～平成 22 年 2 月 15 日
- ⑥ 進捗率 95.0%
- ⑦ 請負業者 三光エンジニアリング株式会社

(2) 監査実施項目

- ① 工事の進捗状況を確認した。
- ② 関連する他の工事と輻輳しているため、工事の安全性を確認した。
- ③ 施工が図面どおり実施されているか、また施工上の問題はないかを確認した。
- ④ 保安状況が適切か確認した。

(3) 監査の結果

工事は適正に施工されており、特に指摘する事項はない。

4 仮称江戸川区子ども未来館新築に伴う給排水設備工事

(1) 工事概要

- ① 起工理由 仮称江戸川区子ども未来館新築に伴う給排水設備として実施した工事である。
- ② 工事箇所 江戸川区篠崎町三丁目 12 番 20 号
- ③ 契約年月日 平成 21 年 4 月 20 日
- ④ 契約金額 23,100,000 円
- ⑤ 工期 平成 21 年 4 月 21 日～平成 22 年 2 月 15 日
- ⑥ 進捗率 70.0%
- ⑦ 請負業者 株式会社アイテック
- ⑧ 変更契約年月日 平成 22 年 1 月 26 日
- ⑨ 変更契約金額 25,064,550 円（1,964,550 円増）
- ⑩ 変更工期 工期の増減なし。
- ⑪ 変更理由
 - (ア) 2 階コース室 I・II にガス給湯器を追加変更した。
 - (イ) 隣接する中篠崎公園の工事に伴い施工範囲を調整したため、排水ますの追加及び排水経路を変更した。

(2) 監査実施項目

- ① 工事の進捗状況を確認した。
- ② 関連する他の工事と輻輳しているため、工事の安全性を確認した。
- ③ 施工が図面どおり実施されているか、また施工上の問題はないかを確認した。
- ④ 保安状況が適切か確認した。
- ⑤ 変更が妥当であるか確認した。

(3) 監査の結果

工事は適正に施工されており、特に指摘する事項はない。

5 仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築工事

(1) 工事概要

- ① 起工理由 区民施設の空白地域にある本地区で、地域住民が豊かな区民生活を享受できる施設として新築した工事である。
- ② 工事箇所 江戸川区平井七丁目 1 番
- ③ 契約年月日 平成 21 年 3 月 25 日
- ④ 契約金額 614,250,000 円
- ⑤ 工期 平成 21 年 3 月 26 日～平成 22 年 3 月 15 日
- ⑥ 進捗率 77.0%
- ⑦ 請負業者 株式会社トヨタ工業
- ⑧ 変更契約年月日 第 1 回目 平成 21 年 8 月 31 日
第 2 回目 平成 22 年 2 月 5 日
- ⑨ 変更契約金額 第 1 回目 622,587,000 円 (8,337,000 円増)
第 2 回目 628,540,500 円 (5,953,500 円増)
- ⑩ 変更工期 工期の増減なし。

⑪ 変更理由

第 1 回目

(ア) 基礎工事施工に先立ち、試験掘を実施したところ、障害物（鉄筋コンクリート基礎等）が出土したため、障害物の撤去及び処分を追加変更した。

(イ) 基礎工事施工中の掘削土に産業廃棄物が多量に混入しており、設計当初の残土としての処分ができず、産業廃棄物として処分する変更をした。

第 2 回目

(ア) 山留め工事施工に先立ち、試験掘を実施したところ、地下水位が低く、根切底での湧水が無いことを確認できたため、鋼矢板自立山留め工法を親杭横矢板自立工法に変更した。

(イ) 地中障害物で出土した基礎石（房州石）を加工してエントランスホール壁の一部に再利用する変更をした。

(ウ) 施設サインの見直し、1 階集会室、2 階スポーツルームの建具・床材等の一部及びこの仕様について追加変更をした。

(2) 監査実施項目

- ① 工事の進捗状況を確認した。
- ② 関連する他の工事と輻輳しているため、工事の安全性を確認した。
- ③ 施工が図面どおり実施されているか、また施工上の問題はないかを確認した。
- ④ 保安状況が適切か確認した。
- ⑤ 変更が妥当であるか確認した。

(3) 監査の結果

工事は適正に施工されており、特に指摘する事項はない。

6 仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築に伴う電気設備工事

(1) 工事概要

- ① 起工理由 仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築に伴う電気設備として実施した工事である。
- ② 工事箇所 江戸川区平井七丁目 1 番
- ③ 契約年月日 平成 21 年 5 月 8 日
- ④ 契約金額 68,985,000 円
- ⑤ 工期 平成 21 年 5 月 11 日～平成 22 年 3 月 15 日
- ⑥ 進捗率 75.0%
- ⑦ 請負業者 加瀬電機株式会社
- ⑧ 変更契約年月日 平成 22 年 1 月 26 日
- ⑨ 変更契約金額 75,792,150 円（6,807,150 円増）
- ⑩ 変更工期 工期の増減なし。
- ⑪ 変更理由
 - (ア) スポーツルームの照明器具をバトミントン対応型の器具、省エネを図るため、屋外照明を蛍光灯から LED 器具に変更した。
 - (イ) 館内に設備時計を追加変更した。

(2) 監査実施項目

- ① 工事の進捗状況を確認した。
- ② 関連する他の工事と輻輳しているため、工事の安全性を確認した。
- ③ 施工が図面どおり実施されているか、また施工上の問題はないかを確認した。
- ④ 保安状況が適切か確認した。
- ⑤ 変更が妥当であるか確認した。

(3) 監査の結果

工事は適正に施工されており、特に指摘する事項はない。

7 仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築に伴う空調設備工事

(1) 工事概要

- ① 起工理由 仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築に伴う空調設備として実施した工事である。
- ② 工事箇所 江戸川区平井七丁目 1 番
- ③ 契約年月日 平成 21 年 4 月 28 日
- ④ 契約金額 73,447,500 円
- ⑤ 工期 平成 21 年 4 月 30 日～平成 22 年 3 月 15 日
- ⑥ 進捗率 70.0%
- ⑦ 請負業者 株式会社アイ・エヌ・オー

(2) 監査実施項目

- ① 工事の進捗状況を確認した。
- ② 関連する他の工事と輻輳しているため、工事の安全性を確認した。
- ③ 施工が図面どおり実施されているか、また施工上の問題はないかを確認した。
- ④ 保安状況が適切か確認した。

(3) 監査の結果

工事は適正に施工されており、特に指摘する事項はない。

8 仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築に伴う給排水設備工事

(1) 工事概要

- ① 起工理由 仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築に伴う給排水設備として実施した工事である。
- ② 工事箇所 江戸川区平井七丁目 1 番
- ③ 契約年月日 平成 21 年 4 月 28 日
- ④ 契約金額 39,610,200 円
- ⑤ 工期 平成 21 年 4 月 30 日～平成 22 年 3 月 15 日
- ⑥ 進捗率 60.0%
- ⑦ 請負業者 小倉水管工業株式会社
- ⑧ 変更契約年月日 平成 21 年 2 月 12 日
- ⑨ 変更契約金額 40,890,150 円 (1,279,950 円増)
- ⑩ 変更工期 工期の増減なし。
- ⑪ 変更理由

(ア) 水道局からの要望により、境界未確定箇所の道路上に設置されていた公設汚水ますを新たに整備された公道の官民境に移設するため追加変更をした。

(イ) 東京瓦斯(株)との事前協議により、ガス本管を増径する工事を本契約に含んだが、周辺需要調査の結果、既設管径で供給可能と判明したため減額の変更をした。

(2) 監査実施項目

- ① 工事の進捗状況を確認した。
- ② 関連する他の工事と輻輳しているため、工事の安全性を確認した。
- ③ 施工が図面どおり実施されているか、また施工上の問題はないかを確認した。
- ④ 保安状況が適切か確認した。

(3) 監査の結果

工事は適正に施工されており、特に指摘する事項はない。

9 仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築に伴う太陽光発電設備工事

(1) 工事概要

- ① 起工理由 仮称江戸川区平井七丁目地区区民施設新築に伴う太陽光発電設備として実施した工事である。
- ② 工事箇所 江戸川区平井七丁目1番
- ③ 契約年月日 平成21年9月30日
- ④ 契約金額 11,492,250円
- ⑤ 工期 平成21年10月1日～平成22年2月15日
- ⑥ 進捗率 60.0%
- ⑦ 請負業者 桐井電設工業株式会社

(2) 監査実施項目

- ① 工事の進捗状況を確認した。
- ② 関連する他の工事と輻輳しているため、工事の安全性を確認した。
- ③ 施工が図面どおり実施されているか、また施工上の問題はないかを確認した。
- ④ 保安状況が適切か確認した。

(3) 監査の結果

工事は適正に施工されており、特に指摘する事項はない。

10 新川橋架替工事（その3）

(1) 工事概要

- ① 起工理由 老朽化した新川橋を新川環境整備に合わせて、架け替えを実施した工事である。
- ② 工事箇所 江戸川区江戸川六丁目 25 番外
- ③ 契約年月日 平成 20 年 10 月 21 日
- ④ 契約金額 309,750,000 円
- ⑤ 工期 平成 20 年 10 月 22 日～平成 22 年 12 月 14 日
- ⑥ 進捗率 60.0%
- ⑦ 請負業者 株式会社 I H I インフラシステム
- ⑧ 変更契約年月日 平成 21 年 8 月 21 日
- ⑨ 変更契約金額 340,272,450 円（30,522,450 円増）
- ⑩ 変更工期 工期の増減なし。
- ⑪ 変更理由
 - (ア) 新川千本桜計画に基づき、江戸情緒溢れ、末長く利用される施設の整備を行うため、歩道防護柵の材質及び形状等を変更した。
 - (イ) 工場塗装工及び現場塗装工について、橋梁桁隠し構造を取り止めたため、内面塗装から外面塗装に変更をした。

(2) 監査実施項目

- ① 工事の進捗状況を確認した。
- ② 関連する他の工事と輻輳しているため、工事の安全性を確認した。
- ③ 施工が図面どおり実施されているか、また施工上の問題はないかを確認した。
- ④ 仮設と保安状況が適切か確認した。
- ⑤ 変更が妥当であるか確認した。

(3) 監査の結果

工事は適正に施工されており、特に指摘する事項はない。

11 新川緑道整備工事（その2）

(1) 工事概要

- ① 起工理由 新川環境整備の一環として、水に親しめる高質な空間を構築するため、緑道の整備を実施した工事である。
- ② 工事箇所 江戸川区北葛西一丁目 16～18 番
- ③ 契約年月日 平成 21 年 10 月 7 日
- ④ 契約金額 98,490,000 円
- ⑤ 工期 平成 21 年 10 月 8 日～平成 22 年 3 月 19 日
- ⑥ 進捗率 50.0%
- ⑦ 請負業者 株式会社共英

(2) 監査実施項目

- ① 工事の進捗状況を確認した。
- ② 施工が図面どおり実施されているか、また施工上の問題はないかを確認した。
- ③ 保安状況が適切か確認した。
- ④ 自然石縁石等の設置状況を確認した。

(3) 監査の結果

工事は適正に施工されており、特に指摘する事項はない。

12 歩道改良工事（その2）

(1) 工事概要

- ① 起工理由 歩道を改良し、歩行者の安全を確保するとともに車道舗装を補修して、快適な道路機能を確保するため実施した工事である。
- ② 工事箇所 江戸川区船堀一丁目
- ③ 契約年月日 平成 21 年 5 月 14 日
- ④ 契約金額 94,185,000 円
- ⑤ 工期 平成 21 年 5 月 15 日～平成 22 年 2 月 24 日
- ⑥ 進捗率 95.0%
- ⑦ 請負業者 東京舗装工業株式会社

(2) 監査実施項目

- ① 工事の進捗状況を確認した。
- ② 施工が図面どおり実施されているか、また施工上の問題はないかを確認した。
- ③ 保安状況が適切か確認した。
- ④ 歩道舗装等の施工延長を実測し確認した。

(3) 監査の結果

工事は適正に施工されており、特に指摘する事項はない。

13 江戸川区春江町五丁目付近枝線工事及び道路舗装工事（その31）

(1) 工事概要

- ① 起工理由 春江町五丁目付近の汚水及び雨水を収容し、安全で快適な道路機能を確保するため実施した工事である。
- ② 工事箇所 江戸川区春江町五丁目
- ③ 契約年月日 平成21年10月26日
- ④ 契約金額 17,724,000円
- ⑤ 工期 平成21年10月27日～平成22年3月12日
- ⑥ 進捗率 60.0%
- ⑦ 請負業者 東正建設株式会社

(2) 監査実施項目

- ① 工事の進捗状況を確認した。
- ② 施工が図面どおり実施されているか、また施工上の問題はないかを確認した。
- ③ 保安状況が適切か確認した。
- ④ 下水道管等の施工延長を実測し確認した。

(3) 監査の結果

工事は適正に施工されており、特に指摘する事項はない。